

婦人科がん検診

受診申し込み期間

平成30年9月25日(火)～平成31年1月31日(木)

受診期間

平成30年10月1日(月)～平成31年2月28日(木)

受診条件 (以下のいずれかに当てはまる方が利用できます。)

- 女性働きさん(被保険者)で、節目健診・ファミリー健診・集団婦人科検診の婦人科検診を受診されていない方
- 被保険者の配偶者(女性)で、ファミリー健診・集団婦人科検診の婦人科検診を受診されていない方
- 被保険者の被扶養者(40歳以上)で、ファミリー健診の婦人科検診を受診されていない方

受診内容

年1回 婦人科検査(子宮細胞診、乳房検査)

婦人科検診結果で要医療・要精密検査が出た場合、医療職から受診勧奨の電話を入れることがあります。

※40歳以上:マンモグラフィと子宮細胞診
乳房エコーを受診された場合は、補助対象外となります。
39歳以下:乳房エコーと子宮細胞診
マンモグラフィを受診された場合は、補助対象外となります。

総医研ダスキン健診係

0120-982-527

受付時間:土日祝日除く平日10時～18時

集団婦人科検診 平成30年度は、下記の7事業所で実施予定です。

- 株式会社和倉ダスキン ●株式会社ダスキンプログラクト東関東:埼玉中央工場 ●株式会社小野ダスキン ●株式会社ダスキンプログラクト西関東:東京多摩中央工場
- 株式会社ダスキンプログラクト九州:熊本中央工場 ●株式会社ダスキン:横浜中央工場 ●株式会社ダスキン:大阪中央工場

※受診者が20名未満の場合は、集団検診が実施されない事業所があります。

受診申込方法

- 1 総医研ダスキン健診係へ連絡してください。
 - 受診項目の記載がない場合は、全国平均額(※)での振り込みとさせていただきます。
※総医研の提携医療機関の全国平均になります。
- ①婦人科検診希望と伝えてください。
- ②受診条件の確認をいたします(節目健診・ファミリー健診・集団婦人科検診で婦人科検診を受診されていないこと)。
- ③受診方法をご説明いたします。検診施設が不明の場合は、総医研ダスキン健診係にて最寄りの施設をお探しします。
- 2 償還払い資料一式(案内文書・返信用封筒・口座振替依頼書)をお送りします。
- 3 ご自身で医療機関へ予約後、受診してください。
料金は窓口にて立て替えていただきますので、必ずご本人名義の領収証をもらってください。

- 総合病院が発行する請求書兼領収書には、必ず「婦人科検診費用」と但し書きをしてもらうか、診療明細書の添付をしてください。
 - 婦人科検診が明記されていない領収書は、補助金対象外です。
 - 保険診療された領収書は補助金対象外です。
- 4 結果到着後、結果全ページのコピーと口座振替依頼書、領収証原本を返信用封筒にて総医研ダスキン健診係までご送付ください。
※簡易書留など、受け取りが確認できる方法で、ご本人負担で送付してください。
※CD-ROMなどのデータのみで結果を受け取った場合、必ず書面での結果報告が必要です。
その際は、別途書面での結果報告を受診施設へご依頼のうえ、入手いただき、結果の書面のコピーをご送付ください。
- 5 総医研ダスキン健診係より健保補助額をお振り込みさせていただきます。
(総医研ダスキン健診係への書類到着月の翌々月末までにお振り込みします)。

補助金対象

上限10,000円(消費税を含む)

※上限を超えた分は受診者負担になります。

※検査料、文書料含め上限10,000円の補助金額限度額となります。

※定期健康診断やファミリー健診で婦人科検査を受診された場合は、
同一年度内の婦人科検診の補助金は支給できません。

※婦人科検診補助金請求書は平成31年3月31日(日)までに総医研ダスキン健診係に
届いたものが対象となります。それ以降の申請書につきましては補助ができません。

ご注意

検診結果は必ず全ページ
コピーして送付してください。

検査の結果、「異常なし」と医師に口頭で伝えられた場合でも検診結果票は必要です。検査結果が口頭通知の場合は検診のご案内に同封されている「受診調査票」にご自身でご記入ください。

受診結果は、健保組合のデータヘルス分析として
集計し、今後の支援活動に活用します。